

MU・関西 ニュース

第94号 2005.01.08-
『管理職ユニオン・関西』ニュース
発行MU・関西ニュース編集委員会
URL : www.mu-kansai.or.jp
E-mail : sodan@mu-kansai.or.jp
URL : www.mu-keiji.gr.jp
E-mail : sodan@mu-keiji.gr.jp

〒530-0044 大阪市北区東天満2丁目2番5号 第二新興ビル605号 TEL(06)6881-0781 FAX(06)6881-0782
〒600-8148 京滋支部 京都市下京区七条東洞院西北角ORKビル5F TEL/FAX (075) 353-4334

新年のご挨拶

組合員の皆様、日頃から応援いただいている関係者の皆様、新年おめでとうございます。年賀状を頂いた方々に心からお礼申し上げます。管理職ユニオン・関西は97年5月北区松ヶ枝町の古い木造住宅2階の一室で発足してから8回目の正月を迎えることになりました。

発足当初中高年労働者のリストラが盛んに行われていましたが、その後リストラ対象が非管理職、若者、女性労働者に拡大しました。その結果、アルバイト、派遣労働者の不安定雇用が急速に増加してきています。正規雇用労働者も年俸制等、成果主義賃金制度導入で実質賃金の切り下げが進行しています。企業は労働の付加価値アップで収益を得るのではなく、総人件費コスト抑制で利益改善を図ろうとしています。これにより企業は労働者のやる気の喪失や人材の流出等でますます自己矛盾に落ち込み、経営体力を弱体化させ、突然の解雇や人員削減等リストラを行わなければならない、雇用関係の不安定化は今後も増大し、反失業に対する取り組みがさらに必要となっています。

「イラクの自衛隊のいるところが安全地帯である」とよく理解の出来ない事を言う首相のもとで新しい年を迎えましたが、自民党と公明党は05年度税制改正大綱で所得税、住民税の定率減税半減を皮切りに住民税の課税対象の拡大強化、現在課税対象外の325万円(夫婦・子供二人)以下家庭への課税、フリーターへの課税(07年度実施)等将来的に消費税を含む本格的な増税に踏み出すスタートの年となり、生活実感はさらに厳しくなると思われます。雇用関係の不安定化に加え、特にこれらの影響は社会的弱者が強く引き受ける結果となり、労働者の生活は物質的、精神的に厳しい環境に置かれる状態が続きます。

労働組合組織率が過去において最高55.8%の時あり、昔軍隊、今総評と言われたこともありましたが、現在その組織率は19.6%(民間17.1%)となっています。労働者が闘う足場を失った状態にあるなかで、企業の枠を超えた労働組合がいつそう必要となってきております。管理職ユニオン・関西は2年後に結成10周年を迎えますが、その時労働者の信頼を強く得ている組織であることができるため今年1年経済闘争だけでなく、人権侵害の横行等社会正義を回復する闘いを組合員の皆様と協働・協力し、明るく余裕を持って闘い抜き、厳しい環境を打ち破って生きたいと思っています。また、大阪労働者弁護団、おおさかユニオンネットワーク、関西ユニオン交流会等の共闘関係は強く進めていきたいと考えております。組合員の皆様、今年1年間共に力強くがんばりましょう。

管理職ユニオン・関西 執行委員長 本田 直明
同 仲村 実
書記長 大浜 和明
副委員長 E
書記次長 M

ワールド事件 = 「二重加盟による二重交渉」を理由とした団体交渉拒否

ふたたび大阪府地労委で勝利命令！

昨年9月のKさんへのミッショングレードダウン(賞与の大幅減につながる)に対する団交拒否事件の勝利命令がでました。これに対して、会社は地労委命令を不服として再審査申し立てを中労委に行いました。12月20日、第1回目の調査がありました。第2回目は、1月11日午後1時から、東京の中労委です。

年末近くの12月24日に「平成16年(不)第13号事件」と「平成16年(不)第27号事件」の2件に対する命令が出ました。13号は組合員O・Kさんに対する「平成15年冬季賞与に関する人事評価の開示、人事制度の内容の説明」等を議題とする団交拒否、27号はOさんへの「転勤問題」を議題とする団交拒否事件でした。いずれも勝利命令でした。3戦3勝です。

13号事件の正文は「平成16年1月20日付けで申入れのあった団体交渉に応じなければならない」であり、27号事件は「会社は、組合に対し、下記の文書を速やかに手交しなければならない」とし、その文面は以下の通りです。

管理職ユニオン・関西執行委員長 本田直明 殿

株式会社ワールド代表取締役社長 XXXX

記

当社が、貴組合から平成15年4月7日付けで申入れのあった、貴組合員太田章氏の東京への配置転換等を議題とする団体交渉申入れに対し、貴組合と別組合との「二重交渉の恐れがある」等として応じなかったことは、大阪府地方労働委員会において、労働組合法第7条第2項に該当する不当労働行為であると認められました。今後このような行為を繰り返さないようにいたします。

一昨年(2003年)5月に始まったワールド闘争。会社と企業内組合(ワールドユニオン)を相手とせざるを得ませんでした。少しだが展望が見えてきました。長期の粘りある地労委、社前抗議行動、直営店・デパートでの宣伝行動、定期的な情報通達のピラ配布などを重ねてきた結果です。会社も折れてきて団体交渉が再開しています。具体的な成果を引き出すために、組合員の皆さん、引き続き支援・協力をお願いします！

大阪府労働委員会の命令は、今後の労働運動の「企業内主義」克服の取り組みへのひとつの足がかりとなります。組合費を2つ払う二重加盟で、御用組合といわれる現実の指摘=企業内組合の資本・経営からの自立と運営の民主化を進めるために、個別の不利益を個人加盟ユニオンで取り組み不利益を許さないための団体交渉を平行して続けられます。(仲村 実)

地労委命令を活用し、会社べったりの「企業主義」を刺戟し、克服を訴え、地域、産別、階層などを組織する自立的労働運動との連帯をめざしましょう！

2005年 法律対策部・学習会参加のご案内

標 題 2005年労働組合法の改正について(労働委員会での戦い方)

講 師 U弁護士

日 時 1月29日(土)午後2時~5時

場 所 ユニオン事務所内

参加費用 無料(但し事前申し込みを大浜までして下さい!)

初めての中央労働委員会を終えて ワールド・神戸(K)

2004年12月20日、新幹線と山手線を乗り継いでJR浜松町駅に到着。会社側が初審命令を不服として再審申立を行いました。しかし不思議なくらいに気分は妙に落ち着いていて、大阪府地方労働委員会へ初めて行った時に比べると慣れたせいかなと自問していました。ただこの地（東京；中央労働委員会）でも労働組合として勝ち取りたい、勝ちたい、勝てますようにと言葉が心の中を繰り返しよぎりました。今日から新たな闘いの幕が開きどのくらいの日数を要するか？時間の事が気になりました。

増上寺を正面に浜松町駅を背にしてまっすぐ歩き、増上寺の手前を右へ400メートルくらい進むと右手に中央労働委員会の建物がありました。仲村副委員長と二人で正面玄関を入ると関西の組合員で東京在住のK氏、T氏が応援に来てくれていました。仲間の参加応援はいつものごとく勇気づけられ、感謝の気持ちで一杯でした。5階の調査を行う部屋へ労使双方が入室。大阪府地方労働委員会と違ったのは案外大きな丸テーブルで正面に公益委員が着座し左右に労働者側、使用者側の委員。その傍らに事務関係方々。正面の公益委員に対して申立人（会社側）被申立人（組合側）が横並びに座りました。説明書面提出を請求等、前段取りがとても良く、裁きの的確さに驚きました。

後に労使、双方時間差で交互の意見聴衆、双方良い方向に進展して行く感じなので今後予定している団交も含め相互解決に向け勤め、進捗内容等を次回の調査にて報告を行う予定になりました。また、どのような内容で落ち着くか未定ですが、和解という1つの方向の中で、不利益変更部分の解消を目指し、初審命令を確定させ、和解成立の際は、和解内容に初審命令の一文を記述し二重や三重加盟でも団交に応じ差別的扱いは禁ずる労使の覚書の策定を目指します。今後とも組合員の皆様のご協力を御願いたします。

2005年 法律対策部・学習会参加のご案内

標 題 成果主義賃金の法律的な戦い方について

講 師 M弁護士

日 時 2月19日(土)午後2時～5時

場 所 ユニオン事務所内

参加費用 無料(但し事前申し込みを大浜までして下さい!)

月に一度は行動に参加をしよう!

私達の活動の基本は、相談者・加入者が闘いを始めた時、その闘いをサポートすることにあります。皆さん、月に一度は組合活動に参加しませんか？有給休暇を取って事務所に来ませんか？この不況で労働相談は後を絶たず、交渉や闘争も増え、事務所業務は非常に多忙になっています。労働相談、団体交渉要員、地労委闘争、裁判傍聴など、組合員の皆さんの応援をお願いします。

解決おめでとう

解決しました T/H

10月に入会しましたTと申します。解決内容は金銭和解による退職で、その意味では完全勝利とは言えませんが、かなり納得のいく内容でした。交渉経過、私自身の会社への対応、感じたことなど記したいと思います。

1. 問題発生までの経緯

在籍期間は2002年5月1日～2004年12月10日入社と短かったですが、その理由は平成5年12月に在籍していた会社の売上が半減と大変な状態になり、その後、フリーで仕事をしていました。2002年3月より今回の会社の仕事をしていましたが、4月に入社のお誘いがあり、入社しました。ソフトウェア関係の仕事をしていますが、当時、行っていた分野について、会社で拡充の動きがあり、それによる誘いでした。最初は良かったのですが、昨年の6月より関西の市況が冷え込み、仕事の空きがかなり発生しており、直接的ではありませんが、昨年暮れ頃より退職勧奨めいた動きも出てきていました。そして、今年度の人事異動で降格、資格手当の剥奪、夏期賞与のトップ評価減額等の問題が発生しました。

また、今年の7月に部長が退職されたのですが、その途端に後任の部長から退職勧奨のメールが来ました。私は客先のプロジェクトに常駐していたため、メールによるものでした。そのプロジェクトは私が採用された分野でなく、当面のつなぎ仕事のため、単価も安く、赤字でした。前部長退職前に私の会社での立場を確認したところ、降格によって雇用の安全は確保されている、社長にも私の事をお願いし、引き受けてもらった、とのことでしたが、退職された途端の出来事でした。

内容は下記のようなものでした。「現在の顧客より継続案件以外は仕事を探さない。作業終了後は会社の外で探して下さい。ある程度の猶予期間は考えますが、それを超えても退職されない場合は、会社として何らかの対応を検討する。」

そして10月に組合に加入し、あまり荒立てたくないと思い、加入通知のみ社長宛てに送付しました。

2. 交渉経過

10月28日に第一回目の団体交渉を実施しました。結局は、大浜書記長と弁護士の水面下の交渉となり、団体交渉は一回のみ実施でした。会社から団体交渉の議題について説明を求められ、退職勧奨・降格・減給・夏期賞与減額について説明しました。会社としては、退職勧奨はしていない、他については事実調査の上、回答するとのことでした。この時、大浜書記長の人事権があるのは管理部なのか、という質問に対し、「人事権は管理部が持っている、したがって、会社の公式見解として退職勧奨は行っていない」との回答が会社よりありました。すかさず、大浜書記長より後任の部長はかなり独断専行の気がある人なんですね、との発言がありました。この発言が最期まで交渉を有利に導いたものと思います。

会社からの事実調査の回答はなく、2週間経過後、会社より弁護士がユニオンの意向を聞きたいとのことで、事務所を訪問してきました。大浜書記長はユニオンの意向でなく、本人の顔が立つような提案をそちらからしろ、と言われ、翌週に会社提案がありました。団体交渉での会社見解とは違い、会社提案はある程度の退職条件ではありましたが、辞めるというものでした。私自身、最期まで辞めるか辞めないについて気持ちのぐらつきはありましたが、大浜書記長とも相談し、今回は残ることは勧められないとのことで、その後は退職条件の交渉となり、12月8日にある程度納得できる回答が会社よりあったため、12月10日付で退職しました。

3. 私自身の会社への対応

退職する場合でも最期まで退職の様子を見せるべきでないことは交渉における原則です。組合員としての法的保護がありますから、弱気にならず、強気で会社に望むべきだと思いました。このため、11月末まで客先のプロジェクトに常駐していましたが、できるだけ会社にも顔を出すようにしていました。

私の業界ではあまり自社に行きたがらず、なおさら退職を決めている人間は会社に寄り付こうともしませんが、私は出来るだけ会社に行くことを心掛けました。こちらから避けては闘いになりません。

ただし、闘うぞなんて態度は絶対に会社に見せず、今まで通り平然としていることがポイントとも思いました。団体交渉後、退職勧奨の部長と下期の目標管理の面談がありましたが、お互い腹に一物はあったとは

思います。円満に終わることが出来ました。鋭いことも言われましたが、それは上司として当然のことで、私も納得できるものでした。

12月1日からは自社に出勤しましたが、初日の夕刻に面談がありました。私はいよいよ待ちに待った不当労働行為かなと期待しましたが、そうではなく、技術経歴書を前に次の仕事の提案話でした。11月末に退職条件の回答をしているため、私は何がどうなってるか頭の中は混乱状態でしたが、おくびにも出さずに平然と対応できたと思います。理解出来ないため、大浜書記長に電話したところ、表と裏の動きがあり、会社の対応は変わっていないとのことでした。

表は団体交渉での退職勧奨はなかったという会社の公式見解で、裏は弁護士提案の退職です。ここからは狐と狸の騙し合いとなり、私は会社で表の対応を貫くこととなりましたが、何かとぼけているのが面白かったです。当然、ユニオンが狸です。狸はかわいい感じですが、狐の方がずるい感じがして私は嫌いです。

4. 退職に決定した理由

大浜書記長とも相談しましたが、下記理由より残る方がリスクが大きいとのことでした。

- (1)いきなり解雇される可能性もある。
- (2)今ならかなりの退職条件を引き出すことが可能
- (3)今後、同じ業界で仕事をするなら、あまりことを荒立てない方がいい。
- (4)会社に残っても、仕事はなく、戦争目的しかない。

最初は金銭和解したいということで、組合に加入しましたが、最期まで辞める辞めないについて気持ちにぐらつきがありました。戦争目的であっても、会社の体質を変えることに多少でも影響するなら残る意義もあるとも考えましたが、リスク面より退職を決意しました。

5. 入社してよかったと思えること

(1)フリーでは出来なかった人間関係が出来た。・会社関係 ・管理職ユニオン 今回のことがなければ管理職ユニオンとの出会いはなかったと思います。

(2)退職条件

(3)フリーでは長期間の待機は許されないが、その間、給与がもらえた。待機自体が経営、営業上の問題が大きいですが。

(4)会社での仕事を通してソフト業界での中高年の仕事確保を目的に動かれている人と出会えた。但し、現在、人材銀行から別の話があり、そちらで進行中。

最初は会社に対しての恨みもありましたが、現在ではお互いの立場で闘っただけの思い、やむを得なかったという感じで、すっきりした気持ちで辞めることが出来たと思います。これも管理職ユニオンで闘ったおかげだと思います。

最期に管理職ユニオンの魅力を下記します。

1. 労働者側、会社側のお互いの立場を理解した上で、弱い者、おかしいことに対して闘うことが出来る。
2. 集団活動であり、同じ立場の人と色々話が出来る。弁護士や監督署との最大の違いであり、素晴らしいことだと思います。
3. 労働組合法で保護された上での闘いが出来る。長文になりましたが、以上で終わります。

大浜書記長、団体交渉に参加していただいたF執行委員、Nさん、そして私のバカ話に付き合っていた組合員の皆様、ありがとうございました。

あなたの経験、または意見を大募集しています。(組合員・非組合員を問いません)

内容は特に限定しませんが、ユニオンの大会方針『明るく！楽しく！元気を上げよう！』『自立・連帯・協働』に基づくあなたの文章をください！

また、組合員の皆さんの仕事や再出発も応援しています。どんどん紙面を活用してください。

例題：解決しました！ 就職しました！(苦労談) 事業を開始しました！
会社にこうして居座っています・ETC 締め切り：毎月月末
できれば、メールもしくはフロッピーを郵送してください。(Faxも可)
連絡は教育宣伝部・大浜まで

大変おこがましいですが解決というより妥協の道を選んだというのが本音です！ (W)

私は大阪北部枚方市内の特定医療法人の総合病院で事務管理職として勤続17年のM.Yです。平成15年9月1日付けで《降格・減給》『辞令』を受け、頭に血が上り、不本意と考え、“内部告発”も考えましたが、数日後の結論は管理職ユニオン・関西に加入して、3年後の定年を見据えての“再雇用(雇用延長)に向けての闘い”としました。従って数回の団交 地労委(幹旋) 団交 地労委 中労委(東京) 簡裁 地裁 高裁までの10年の構図を大げさながら描いておりましたので平成16年11月29日の地労委での“和解命令”下での協定書の内容については決して〔解決〕=〔満足〕のいくものではありませんでした。

闘いのプロセスで親身にお世話頂いた大浜さん、Fさんのお二人に《定年後の再雇用要求闘争》を目的にしたいと告白して、継続したご尽力を仰ぐ為には一旦、区切った方がよいと自己判断した訳で後悔はありません。約一年間のプロローグ的な闘いの中で私自身の得たものは下記の通りです。一つでも参考になれば幸いです。

管理職ユニオン・関西には加入してまず組合員になることが先決です！

労働基準監督署、労働局はあてになりません。私は加入の前年に管理職ユニオン・関西の事務所を訪問し、新入組合学習会にも参加しました。当時の印象は、私はまだ大丈夫かも、つまり入会しなくても(?)これがミスでした。

労働三法プラス赤本(労働委員会闘争ハンドブック)必携！

私も知識ゼロでスタートし、大浜さん、Fさんにすぎるのみの日々です。特に、機関紙は熟読すると大変参考になります。

各種書類の作成に当たっては専従の方によく相談すること。

用語の使い方で相手に挙げ足を取られる場合や陳述に及ばない事柄等があるし、専従者の方は多忙で、“読心術”にたけておられるので身勝手さを優先しすぎると気持的に離れ易くなると思われれます。つまり勝手にしろとなる訳です。

地労委での救済対象範囲は予想以上に狭いと考えましょう！

労組法第7条の不当労働行為の権利については事例をよく勉強して自分の事象がどれに該当するのか、5W1Hで陳述できるかどうかをよく検討しなくてはなりません。同時に交渉相手は普通でない人間(十人十色)と考えて油断しない。

日常生活の中で“権力つまり勤務先”に対してはおもねるのではなく、客観的に自覚してムダな争いをさけるつまり“渡る世間は鬼ばかり”であることを再認識し、難しいけれども冷静に会社と仕事と自分を割り切る(辛抱しかないので時間で勝負)ことがはやりの『男の更年期』を乗り切る秘訣でもあると思います。

簡単に“うつ病”とカルテに書かれると正式病名としてマイナスにもなります。以上闘いはこれからも続きますが大浜さん、Fさんのご指導、そして皆さんのご協力なしでは生きていけない状況になってきました。今後ともよろしくお願いします。

解決は自分で導くもの

組合活動は“やってもらう”“やってあげる”の依存関係ではありません。会社依存から単に組合依存に変わっただけでは解決にはなりません。あなたの“どうしたいのか”について、あなたが“どうするか”を決め、あなたが“主体”とならなければ何も始まりません。私達は、組合員が会社への依存から脱し、自立して生きていくために、本人の主体性に基づいて、組合員が相互協力し問題解決をサポートしています。

あなたの取り組み次第によって、その解決も違ったものになります。より納得できる解決を導くために組合活動や学習会に参加し、様々な問題で闘争している組合員と交流して、自身の問題への取り組み方を考えてみましょう。「組合員の 　　です」とお電話下さい。参考になる交渉などをお知らせします。

解決しました

J

私の仕事内容は、高速道路の維持補修の仕事をしています。

2004年6月30日この日はすごく暑い日でした。路上作業を終了し使用していた高所作業車で基地に戻り、工具等をおろしていた時にデッキ上から足を滑らして、腰から落ちてしまいました。最初は何が起こったのかわかりませんでした。起き上がろうと体を起こした時に全身に激痛が走りました。

その後、社長に連絡を取り車で病院へと向かいました。すぐに、レントゲン、CT、MRI と検査をしました。診断は、第一腰椎圧迫骨折で、約三ヶ月は入院と言われました。激痛の中やっと病室のベッドに寝かされました。すると、会社側は労災適用しない話と仕事上、力仕事になるので復帰は無理と言う内容の話を私の彼女にしていました。私は、痛みの中話を聞いていたのですが当時は、あまりの痛さに反論する気力も無くベッドで寝ていました。彼女と二人になった時に治療も始まっていない段階での会社の対応に怒りを覚えました。先生から絶対安静を言い渡されていましたし、私の中で歩けなくなるのでは不安が募る中でしたから精神的にも少し不安になったと思います。

その後、労災は適用されていましたが、私の中の会社への不信感は大きくなるばかりでした。しかし、入院中は絶対安静だったので解決する方法を退院してから探すことに決めて、療養に専念する事に決めました。何回か会社は見舞いに来ていましたが、見舞金等は一切頂かなかった事を痛切に覚えています。私の気持ちは、来て欲しくないと言うのが本音でした。

2004年9月30日に主治医の先生より自宅療養の許可を頂き約93日の入院生活にピリオド打ちました。退院できた事をすごくうれしく感じたのを今でも覚えています。その後、外来に受診に行った時に会社から失業保険を使用して欲しいと言われました。私は、労災を適用しているので失業保険との二重取りは出来ない有無を伝えました。外来で話をして以来会社からは連絡がこない状況が続いていたので、私の口から退職しますと言わしたいと感じ、改めて会社の卑劣さを思い解決できる方法を探していました。

ホンマに偶然ですが管理職ユニオンのホームページを発見し、早速メールで相談をした所、一人で悩まずに一度相談に来てから会社に対してアクションを起こせばとアドバイスを頂きました。最初は、第三者を介入せずに解決するべきと思っていましたが、会社側と私とが話し合いをしても感情的になってしまうと感じたので、管理職ユニオンのお力を借りて解決する方法を選びました。

それから、12月6日に第一回目の団体交渉を行うことも決まり、交渉に必要な資料作りを致しました。当日は、F氏、N氏、私を含む三名と会社側から、社長、経理当を担当している妻、二名での話し合いが始まりました。会社側は、終止不安げな表情で座っていました。話し合いの中で謝罪もありましたが都合の悪い部分は覚えていないと解答しているのを覚えています。団交前に私が想像していた通りの会社側の態度に思わず、愕然と感じました。約30分間の話し合いの中で合意書を交わし、今後退職勧奨は行わないと約束をしてもらい話し合いを終わりました。あっけない幕切れに拍子抜けした部分もありますが、今回の行動を機に会社側が私のとった行動を真摯に受け止めて、変わって欲しいと思っています。

今回行動して私自身ホンマに良かったと思う日が来て欲しいと思っています。まだ、リハビリで自宅療養をしていますが、出来るだけ復帰して以前以上に頑張れたらと思っています。

管理職ユニオンの皆様のお力、助言で解決できた事をうれしく思っています。ありがとうございました。

労働運動研究会 どなたでも、いつからでも参加OKです。

- ・ 日時 1月18日(火) PM7:00~9:00
- ・ チューター 仲村さん
- ・ テキスト 溪内 謙「現代史を学ぶ」 岩波新書
上記テキストは絶版です。図書館等でお借り願います。
終わったあとは、軽くビールを飲みながら、懇談します。

新年明けましておめでとうございます。今年も皆様にとって良い年でありますに！

管理職ユニオン関西・京滋支部の正月はお休み。一方、京の街の正月は初詣で一色だ。京阪電車の「おけいはん」は、『今年は京都が、絶対に吉！』と初詣の案内をしている。そのせいか正月の京都の神々達は、この時ばかりは労働基準法なんのその、24時間労働なのだ。やっぱり神様はエライ！ 京都の神様は専門分野があって多種多様だ。学芸上達、入試合格、商売繁盛、厄除開運、交通安全、諸願成就、無病息災、更に恋の神までおられる。恋の神様と疎遠になったのが残念だ。エ～と、リストラ対応の神様は？ 厄除開運の神様か？ 京都に住んでいると、初詣はどの神様にお願しようかと悩む。贅沢な悩みであろうか？ 今年も去年同様、伏見稲荷大社に行った。伏見稲荷大社の良さは、多くの初詣の人であふれ、なんとなく幸せに恵まれそうで、元気がわいてくる事だ。管理職ユニオンの「明るく・楽しく・元気をひろげよう！」と共通するところがある。西日本最高の初詣の人出で賑わうメッカであるから、参拝も命懸け？ 何しろゆっくり参拝する事は無理である。後方から飛んでくる“さい銭”をかわしながらの参拝なのだ。伏見稲荷大社の神様は本当に願いを聞いてくれると思いながらも、確認のため“おみくじ”を買う。大吉などでは満足できない私にとって、おみくじは『大・大吉!』と決めている。「大・大吉？」実際にありますよ。番号？ 稲荷山の山頂に答えがあるので、登ってみては如何であろうか。今年も元日に早々の初詣であったので、稲荷山の鳥居参道までと思いながらも、交通渋滞ならぬ人間渋滞なので諦めた。

新年を迎え、管理職ユニオン関西・京滋支部の今年の目標は『地域の他の労働組合と連帯と共闘を図り、働く者に有意義な労働運動の展開と発展』である。労働問題解決に向けて名の知れた存在であるが、最近の景気を反映して、労働相談を行う他の組合も見られるようになった。更に、行政機関も労働相談に取り組み始めている。結構な話であるか組合や行政機関だけでは、労働問題を解決するには限度がある。それ故、『他の労働組合や行政機関、労働問題に詳しい弁護士の協力を得ながら、労働問題を抱えた人が大きくしたい。憲法で保証された労働者の権利を知らずして悩むのではなく、労働組合して権利を主張する人間でありたい』。これは本田委員長の抱負である、京滋支部相談員が頑張っているが、より大きな成果を得るため不可欠なのが、組合員のサポートである。最近サポートする組合員が限られていると委員長は嘆いている。機関紙にあるように、月に一度、京滋支部のサポートが必要だ。私も月に一回だが、京滋支部が応援している。組合員が明るく楽しくサポート出来るよう、家村執行委員はコーヒーや紅茶が楽しめる。セルフサービスなので自由に楽しんで応援しよう。

ここで昨年1年間の「京滋支部」の活動を報告する。昨年の今頃は、京滋支部が誕生した時であった。新聞各社に「管理職ユニオン関西・京都滋賀事務所開設」が報じられ、早々に労働相談に来られた方が多く、多忙を極めた華々しいスタートであった。それからの京滋支部の活動として、「労働相談」を京滋支部単独で1回開催、大阪との共闘では2回、全国管理職「はけん・パート関西」統一で2回開催し、計5回の開催を行った。総労働件数は約150件で、相談内容は解雇予告、賃金未払いなどが多く、女性はセクハラに関する相談もあった。また5月には「パート派遣関西」が誕生し、京都支部では両方の労働組合が同居して労働相談に対応した。パート派遣労働相談は、女性が大部分で、契約の打ち切り、途中解約が目立っている。パート派遣労働組合を含む管理職「はけん・パート関西」関西京滋支部の加入者は約15名である。京滋支部に加入して労働者の権利を主張して闘争を行ない、争議解決者は12名で、地方労働委員会での関与わかい者3名を含む。京滋支部で労働問題が解決に至ったのは、本人の努力のほかに、組合員相互の応援体制が出来上がった事の現れである。年を越して現在も闘争中の組合員も、いずれ満足できる形で解決されることを望んでいる。

次に先月の京都支部の組合活動報告をする。12月は10日、11日の2日間「成果主義賃金」の労働相談を行った。京都新聞にも成果主義賃金の相談案内が記事になったが、残念ながらベルが鳴ることはなかった。原因はわからない。推測すれば、世間へのあきらめか、それとも行政機関の相談体制が良くなったのであろうか？ 2日間であったが、後日「成果主義賃金について相談があった。現実には相談について、心の中で待機していたのであろう。」また最近、京滋支部への労働相談が減少傾向にある。世の中の景気が良くなったとは思えないが・・・。

先月は問題解決のため、5回の団体交渉を行った。抗議行動も1回実行した。抗議先はセクハラ解雇企業 NS に対してである。NS に対して、滋賀地方労働委員会での2回の係争を行った。労働相談を受けなが

ら、本田委員長はサポートの組合員と東へ西へと飛び回っている。

2005年、「京滋支部」の活動は「パート派遣関西」と共に、セクハラ解雇企業=NSに対して始まる。派遣労働契約で働く人に対して、「社風に合わない」「波長が合わない」とか「思ったより仕事が出来ない」など難癖というより、人格を無視した理由で解雇する典型的な事例だ。同様な労働問題を感じている組合員があれば、自分の為にも応援する事をお勧めする。

この事例について個人的な意見を述べさせてもらう。当該組合員の解決に向けて活動を見ると、他の組合員とはひと味もふた味も違う。実に几帳面なのだ。京滋支部にはマイカレンダーがあって、団体交渉の予定、地方労働委員会の予定、弁護士と打ち合わせの予定など、先々の事が一目瞭然としている。口頭打ち合わせする組合員が多い中、記録に残して担当執行委員や相談員にもわかるようにしている。また、2度目に合った時には私の顔と名前を覚えている。組合活動から判断すれば、仕事の方もテキパキと進める方と思っている。仕事に対して相当な切れ者である。このような人材はざらにはいない。「企業は人なりという」。この様な人材を多いに活用すれば、企業にとって多いにプラスになる。しかし世の中、その通りにはなっていない企業があるのも事実だ。いくら本人の能力が高くても、それを受け入れる上司が、それ以上の技量を持っていなければ悲しい結果になる。ソリが合わないとはこの事である。今回のNS労働問題の発生はここにあると推測している。

「今年は京都が、ぜったい吉！」と京阪電車の“おけいはん”が言っている。京都の組合員はもとより、滋賀、大阪の組合員も京都の初詣の祈りに京滋支部に立ち寄って、NSと闘う組合員の応援をして欲しいと願っている。

お知らせ おおさか ユニオンネットワーク お知らせ

2005 労働学校 2日間 集中講座 ご案内

会 場 = 電通合同労組 会議室 天満橋駅西5分。中央区北浜東1-12千歳第1ビル5F

募集人員 = 25名【2日間とも参加を】

対 象 = 労働組合活動をめざす仲間。

受 講 料 = 2日セットで¥5000【当日納入。含・交流会】

申 込 先 = ユニオンネットワーク宛【締切 1月14日(金)】

(管理職ユニオンのメンバーは大浜に相談ください！)

1月23日【日】

- 1:00~2:00 「変わりつつある労働。日本的雇用と非正規」
- 2:10~3:30 「労働基準法。労基署の活用」
- 3:40~4:40 「労働者とは？ 労組とは。ものの見方」
- 4:50~ = 交流会。全員の自己紹介&飲み会 =

[講 師]

北摂ユニオン
全港湾建設支部
ACT編集長

1月30日【日】

- 1:00~2:00 「世界と日本の動き」
- 2:10~3:30 「労組法。労働3権と不当労働行為」
- 3:40~5:00 「要求・団交・協約・倒産・争議」

[講 師]

大学助教授
教育合同労組
ゼネラルユニオン

お知らせ おおさか ユニオンネットワーク お知らせ

情報システム委員会からのお知らせ

2005 年度 パソコン学習会

パソコンは操作すれば操作するほど、少しずつ上達します。まずは慣れることから始めましょう。初心者の方、大集合です。キーボードが打てなくても大丈夫。お気軽にご参加ください。組合事務所で楽しく勉強しましょう。又、当日お手伝い頂ける方も募集しています。可能な範囲でお互いを助け合いましょう。

パソコン学習会 予定 事務所まで電話で予約をお願いします。お気軽にご参加ください。

2005 年 1 月 1 6 日 (日) 13 時 ~ 17 時 パソコン入門 その 1

2 月 2 0 日 (日) 13 時 ~ 17 時

場所：管理職ユニオン・関西事務所

情報システム委員会 スケジュール

次回 1 月度は 1 月 1 2 日 (水) 2 月度は 2 月 2 日 (水) 午後 7 時からです。

情報システム委員会の 2005 年度のメンバーを募集しています。詳しくはユニオンまで。

無の家便りです

2004 年 12 月 28 日 (火) 曇

小宮勇介 無の家

今日は丹波のきこりの人が来ることになっていたのですが、何もないと寒いとおもいコタツを 2 階の小学校側に出しました。無の家の玄関がばたばたと揺れて家の前を通る人が怖いと苦情が出ているそうなので、氷上町からもらってきたヒノキの丸太でおさえました。すると揺れがピタリととまりました。しかしいずれ何らかの方法で直さなければならぬと思います。12 月 18 日から 19 日に神戸大学山岳会の忘年会があり、ポタン鍋をしました。無の家の味噌と、おおみやの猪肉とスーパーさとうの野菜などでとてもおいしくなりました。利用料とカンパで維持耕作会費が 2 万 1716 円増えました。味噌は 2 年くらいするととてもおいしくなってきます。今年もそろそろ味噌作りの季節ですが、まだ予定が決まっていません。

来年は米を作る為に冬のうちに土を掘って水たまりをできるだけ作ろうと思います。

今は週 5 日くらい氷上町へ行って林の測量をしたりしているので、無の家の軒下にまだ脱穀し切れていない大豆がたくさんあります。機械でやれば早いのでしょうが手でたたいてやっています。風呂の横の狭い通路にブルーシートを敷いて飛び散らないようにカーテンをして、いすに座って角材に豆の木をたたきつけるとばらばらと豆がさやから出てきます。まるでパチンコをしているようです。確実に玉が増えていくのでかなり楽しいパチンコです。殻と分けるとき、唐箕はばらばらとはねてこぼれるので、手箕とざるで分けています。手箕がだんだん壊れてきてこぼれそうなので新たに作りたいなあと思っています。

無の家 <http://mu.members.ddo.jp/mu-noie/>

大晦日からの雪で篠山は一面雪になりましたが、だんだん解けてきました。今回は無の家の味噌づくりのお知らせです。どうぞお越しください。

日時 1 月 23 日 (日) 10 時 ~ 14 時

参加費 無料、持ち物 特になし 昨年仕込んだ味噌を売り始めます。1 キロ 800 円 (組合員は 700 円、つくりに来た人は 600 円) です。今年もよろしくをお願いします。 小宮勇介

新入組合員学習会

1月22日(土) 14時～16時 管理職ユニオン事務所

管理職ユニオン・関西とは、どのような労働組合なのか？ 組合の活用法、リストラ対応策、団体交渉の進め方、事務所での対応などについて学習します。

悩んでここに駆け込んだのはあなただけではない事を知り、実体験を語り合うことによってストレスを発散し、会社社会とは全く違う集まりを実感します。そして、それぞれが抱える問題を考え、どのように解決していくのか、アドバイスを受けながら客観的に考える機会でもあります。

新入組合員の方は必ず参加して、より早い解決を目指しましょう。

今まで参加していない組合員の方もぜひ参加してください。